

平成24年2月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成24年2月10日（金） 午後3時00分

2 出席委員

三 塚 勉	委員長
三 浦 溥太郎	委員
齋 藤 道子	委員
森 武 洋	委員
永 妻 和子	委員（教育長）

3 出席説明員

教育総務部長	原 田 惠 次
教育総務部総務課長	大 川 佳 久
教育総務部教育政策担当課長	野 間 俊 行
教育総務部生涯学習課長	平 澤 和 宏
教育総務部教職員課長	高 橋 淳 一
教育総務部学校管理課長	丸 茂 勉
学校教育部長	中 山 俊 史
学校教育部教育指導課長	渡 辺 文
学校教育部支援教育課長	小田部 英 仁
学校教育部学校保健課長	藤 井 孝 生
学校教育部スポーツ課長	伊 藤 学
中央図書館長	小 貫 朗 子
博物館運営課長	稲 森 但
美術館運営課長	石 渡 尚
教育研究所長	新 倉 邦 子

4 傍聴人 0名

5 議題及び議事の概要

- 委員長 開会を宣言
- 委員長 本日の会議録署名人に森武委員を指名した。

- 議案第11号は、今後市長が議会に提出する案件のため秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

- 教育長報告
前回の定例会から本日までの報告事項

(永妻教育長)

それでは平成 24 年 1 月 28 日から本日までの主な所管事項についてご報告いたします。

はじめに、1月の教育委員会定例会で報告がありました「第12回全国中学生創造ものづくり教育フェア 全国大会」に関連しまして、「あなたのためのおべんとうコンクール」で準優勝された長井中学校の3名の生徒から、1月30日、受賞の報告を受けました。

全国大会での様子を学校長からご説明いただき、3名の生徒からは、大会当日に行ったプレゼンテーションの披露と、お弁当の献立の工夫や調理のときに気がつけたことなど大会までをふり返り、受賞の喜びを語ってくれました。

このような大会を通してこれからも多くの生徒が、ものを創る喜びを味わい、「ものづくり」への関心・意欲を高められるよう、教育委員会として支援して参りたいと思います。

続きまして、「第1回キャリア教育推進連携表彰最優秀賞受賞に関する報告会」についてです。

こちら、1月の教育委員会定例会で報告がありましたが、文部科学省、経済産業省が今年度新たに創設した「第1回キャリア教育推進連携表彰」において、横須賀市・教育委員会・横須賀商工会議所が連携しての取り組みが評価され、「よこすかキャリア教育推進事務局」が最優秀賞を受賞したことに关しまして、2月2日、市長応接室にて、事務局からの受賞報告会が行われ、吉田市長、横須賀商工会議所木村会頭とともに受賞の報告を受けました。

この新たな賞の受賞は、横須賀におけるキャリア教育の取り組みが、我が国

における今後のキャリア教育の一つのモデルとして教育界、産業界の双方から高く評価されたもので、報告後の懇談では、行政、教育、産業界各方面からのこの事業に対する意見交換が行われました。その中で、木村会頭から「事業所からも子ども達に教えることを通して従業員の社員教育にもなっているという声を聞いている」などのお話があり、市長からは「今回の受賞は市としてもとても名誉なこと。今後とも全面的に協力する」とのお話があり、今後三者で連携して一層キャリア教育を推進していくことを確認いたしました。

続きまして、「博物館運営改革プロジェクトチーム」の設置についてです。

博物館は、開館以来 57 年が経過しました。これまでも様々な特別展示や講座の開催等を行ってまいりましたが、時代の変化、市民ニーズの多様化などを踏まえ、今後の博物館のあり方について方向性を出すべく検討組織を立ち上げました。

チームは、政策推進部、財政部、環境政策部、経済部及び教育委員会の課長クラスで構成し、約 1 年かけて検討してまいります。

2 月 1 日（水）に第 1 回の会議を開催し、博物館の課題や、運営方針について様々なご意見をいただきました。また、会議に先立って、自然・人文博物館での資料の保管状況や現在開催中の特別展示「三浦半島の干潟」の見学を行いました。

協議・検討を重ねながら、博物館が今まで以上に、市民に親しまれ、市外からも集客のできる施設として生まれ変われるよう、努力してまいりたいと考えております。

私からの報告は以上です。

日程第 2 議案第 12 号『指定重要文化財の指定について』

委員長 議題とすることを宣言

(生涯学習課長)

それでは、議案第 12 号「指定重要文化財の指定について」ご説明いたします。

文化財保護条例第 3 条第 1 項の規定に基づき、今定例会におはかりする指定重要文化財は、表に記載のとおり、種別が有形文化財（石造建造物）、名称は石造板碑文永八年在銘、1 基、所在地及び所有者は大矢部 5 丁目 宗教法人清雲寺 代表役員 武久宗靖氏であります。3 ページをごらんください。本件、指定重要文化財の指定につきましては、去る 2 月 6 日、文化財専門審議会から指定すべき文化財であることの答申をいただいております。

4 ページをご覧ください。指定重要文化財の概要であります。概要の 3 行目ですが、この板碑は、元は円通寺裏山の深谷やぐら群（現 大矢部弾庫）にあったものが、昭和 14 年に現在地に移転されております。

碑面中央には「文永八年五月十四日左衛門少尉平盛信」という造立年月日と施主名が刻まれています。盛信は、佐原光盛の子であり、碑面下段の銘文から、父の十三回忌に造立したものであると推測されます。

盛信はこの翌年、文永九年に北条氏の内紛「二月騒動」に巻き込まれ自害しており、板碑の銘文が歴史史料と合致する重要な資料であるため今回指定についてお諮りをするものであります。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

質問・討論なく、採決の結果、議案第 12 号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

委員長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項（1）『子どもと向き合う環境づくりに向けた提言について』

（教育政策担当課長）

それでは、報告事項の 1 点目、「子どもと向き合う環境づくりに向けた提言について」報告させていただきます。

新しい学習指導要領は、これまで以上に学校の質・量ともに充実を目指し、習得、活用、探究などの学力形成などのため、授業時数を大幅に増加しました。加えて言語活動の充実やキャリア教育なども重要な課題とされています。

近年、多様な教育活動の増加で学校の多忙化が課題とされてきており、特に、教員が子どもと向き合う時間が縮減していることが喫緊の課題となっています。

そこで、本年度、学識経験者を交えた「子どもと向き合う環境づくり検討委員会」を立ち上げるとともに、教員だけでなく、事務職員などの 4 つの分科会を設置して、環境づくりに向けた方策について検討し、提言としてまとめることとしました。

本日は、第 4 回の検討委員会で協議しました別添の「提言の素案」について報告いたします。

なお、その際の協議内容を受け、現在検討委員会の委員長と最終調整をしているところです。3 月 5 日には委員長から完成した提言書を受理する予定です。

このため、この提言はまだ検討途中でありますことをご了解願います。

それでは別冊の提言書のページをめくっていただきまして、「はじめに」をご覧ください。このページでは、検討委員会の委員長であります高階玲治先生の言葉が記載されています。ここには検討委員会を立ち上げ、子どもと向き合う環境づくりについて検討を行う背景やねらいなどが述べられています。

では、表紙をおめくりいただき、目次をご覧ください。本書の構成について説明いたします。

まず、Ⅰとして、提言の全体構成についての説明を記載しています。

次に、Ⅱとして、提言の概要を、環境づくりに向けた方策の方向性の全体が捉えられるよう、大きく「学校が取り組むこと」と「教育委員会が取り組むこと」の2項目に分けて記載しています。

そして、Ⅲが本提言の中心的な内容が記載されているところです。

さらに、Ⅳとして、提言の内容を具体化し、実現するために留意しなければならない点、ならびに提言が最終的に求めることについて記載してあります。

最後に、検討にあたって参考にしました各種調査の結果及び検討委員会の設置要綱等の資料を掲載しました。

それでは、Ⅰ、Ⅱにつきましては後ほどご覧いただくとして、まず、Ⅲについて説明させていただきます。3ページをお開きください。

1として、多忙化に係る学校の現状を整理しました。最初に、(1)では、国・県が実施しました調査の結果から見えてきた勤務実態や教員の意識について概要としてまとめました。

①の国の調査からは学校種の違いはあるものの、勤務日1日の残業時間が平均2時間前後あることがわかります。また、休日にもかかわらず平均2時間前後、業務についていることがわかりました。

そのような状況の中、②の県の調査からは、教員が日々の業務で感じることで「授業や教材研究等に費やす時間がとれなくなった」が一番多かったことがわかりました。

次に、(2)市立学校への聞き取り調査や検討委員会の下部組織である分科会での協議から見えてきた現状を整理しました。

①の教員の勤務実態では、まさしく国の調査結果と同じことが横須賀市にも当てはまることがわかりました。

4ページの上段をご覧ください。

②の教職員の構成や人材活用では、教員の年齢構成のアンバランスから一部の教員に負担がかかっていること、教育活動を充実するために様々な職員が配置されているが、その一方で共通理解を図ることの難しさがあつたり、外部の人材を活用するためのコーディネートに課題があつたりすることもわかりまし

た。

下段の③の生徒指導の問題も多様化、深刻化する中、その対応に費やす時間も学校によってはかなり増大しているようです。

④の事務的な業務は直接子どもに関わらない業務だけに、教員にとって負担感の大きいものになっています。

今回の検討にあたっては、教員だけでなく、5ページに記載してあります事務職員などの方々からも意見を伺うことをしました。ここでは職に応じた多忙化の現状について記載してあります。

これらの調査等に関する資料は13ページ以降に記載してありますので、後ほどご覧ください。

次に2として、多忙化の背景・原因について、整理しました。

授業のための準備、学級指導や校務に係る事務は、児童生徒への指導を終えた後となり、勤務時間外での対応となること。また、より良い指導を求め、教材研究には限りがないことなどを「(1)教員の勤務の特殊性や職務に対する姿勢」として整理しました。

6ページをお開きください。

(2)では、行政から様々な施策・制度が下りてくること、新学習指導要領の具現化を図ること、生徒指導の多様化・深刻化などを「教育課題への対応」として整理し、(3)では、事務量の増加や会計に係る業務などを「事務的作業への対応」として整理しました。

(4)「その他」としては多様な役割や立場の方が配置されていることや、外部人材の活用について整理しました。

7ページをご覧ください。

3の教員が子どもと向き合う環境づくりに向けた方策の方向性では、はじめに、子どもと向き合う環境づくりを進めるにあたって、学校・教育委員会がもたなければならない意識のことや留意する点について記載してあります。

次に、(1)として「学校が取り組むこと」を、「方策の方向性」と「それを具現化するにあたっての留意点」の2つの内容で整理しました。学校が取り組むことではありますが、項目によっては、その時に必要な教育委員会の支援について、留意点として記載しているものもあります。

方策の方向性については、7ページから9ページの上段までに、組織及び業務に関して、校務分掌の在り方や事務的な業務の進め方、会議の在り方など、6点。外部との関係に関しては、人材の活用や依頼への対応の2点、そして働きがいもてる環境づくり、と計9項目に整理しました。

次に9ページ中段にありますように、「(2)市教育委員会が取り組むこと」として、学校のときと同じように、「方策の方向性」と「留意点」の2つの内容で整理しました。

9ページから11ページまでに、組織や業務に関して、分掌組織のマネジメントモデルや業務の標準化、教育委員会と学校の役割分担の見直しなどについて整理し、人的環境に関しては、課題となっていた外部人材の活用についてと学校からの要望の強い人的措置について記載しました。また、11ページでは、校務支援システムの有効活用、そして教職員のメンタル面等について整理しました。

12ページをお開きください。

これらの方策の具現化を図り、実現していくためには、提言の作成で終わるのではなく、この提言をもとに、方策の方向性をより具体化し、計画的に進める必要があるので、「今後に向けて」と題して、方策の推進体制や評価・改善の仕組みの必要性などを記載するとともに、本提言が学校や教育委員会において具体的に生かされ、子どもと向き合う時間を生み出すとともに、その時間を活用し、教育効果を上げることが学校に求められていることであると述べています。

なお、推進体制につきましては、提言の方策の方向性を具体化するための推進委員会を設置して検討していく予定です。

最後に、13ページ以降は、検討委員会等で使用した資料と検討委員会の設置要綱などを記載してあります。

大変雑駁な説明で申し訳ありませんが、以上で「子どもと向き合う環境づくりに向けた提言について」の報告とさせていただきます。

(森武委員)

学校が関することとして、例えば総括教諭がグループリーダーとしての役割を果たすとともに、リーダーシップを果たしなさいと言いつつ、全教職員が積極的に学校に参加しなさい、あるいは学校種の違い、規模など、いろいろなことを提言いただいておりますが、具体化しようとする結構難しい気がします。今後どのようにして提言を生かしていくのか、スケジュールなど、提言を出すにあたって検討していることがあれば教えて下さい。

(教育政策担当課長)

学校が取り組んで行くことに関しては、学校に積極的に取り組んでいただくよう、これから支援して行きたいと考えています。ここに書かれているものに関する教育委員会の支援の責任担当課も決めて、学校にどのようにこういうものを実態として運用して行くかを指導して行きたい。後段7ページ以降に記載の部分については、教育委員会としては校内マネジメントモデルという、標準的なモデルを作成して、委員おっしゃったように各校種いろいろなパターンがありますので、この7ページの上段に書いてありますような、小中学校の校種に応じた取り組み、例えば大規模校、中規模校、小規模校、それから小・中学校別程度のカテゴリーに分けた校種別の校務の分担モデルのようなものを作って、教育委員会として、このような事務は誰がやっていきますというようなものを示して、学校側はそのモデルを見ながら、自分の学校にあったやり方を検討し、それに沿った形で運用、進めて行ってもらいたいと考えています。

しかし学校校種によっては教職員の年齢や経験年数、人数が学校ごとに様々です。人数によっては複数の校務をひとりで行わなければならない場合もあります。そのあたりも含め、分析をしながら各現場にあった標準モデルをつくっていくよう指導して行きたいと思っています。それに応じて9ページに記載の教育委員会が取り組むこと、①校内マネジメントモデルの確立・推進、②の業務の標準化、③の教育委員会と学校の役割分担、④調査・照会・文書処理の進め方について、この4点について次年度以降、集中的に教育委員会としてモデルを作ったり、標準化を検討したり、調査文書の共通化を図ったりする推進委員会を作り、進めていく予定になっています。

(齋藤委員)

2点お伺いします。1点目は資料の9ページに、各学校で会計にかかる業務負担が大きく、教育委員会が集中管理を含めて検討するとあります。これに関連し、5ページには、引き落としの場合は滞納率が上がり、督促に関する業務が増してしまうとありますが、実際にこのあたりをやってみた学校はどのくらいあつてのことですか。

(学校保健課長)

これは横須賀市の状況ではなく、他都市の状況を調べた際に、このような傾向があったということで記載しております。

(齋藤委員)

それに関する業務が増えるなど、かなりひどい状況なのでしょうか。

(学校保健課長)

他都市の状況で参考となりますが、学校を経由して納めていただく、つまり先生がお声がけをしているということで、保護者の方も比較のお支払いいただけることが多いですが、直接市が銀行から引き落とすような場合、やはり距離感があるのかもしれませんが、支払いが遅くなるという方が増え、その分、督促の数が増えるという実例があるようです。

(齋藤委員)

他都市のその例の場合、引き落としが出来ない場合には、学校の先生が督促を行うのでしょうか、教育委員会が督促を行うのでしょうか。

(学校保健課長)

基本的にお声がけは学校にやっています。一義的には金融機関から引き落とせなかった方のデータをいただき、督促状は教育委員会から発送しています。

(齋藤委員)

先ほど9ページの④調査・照会・文書処理の進め方については教育委員会として検討して行くという説明がありましたが、これに関して10ページに調整窓口組織を検討するとありますが、これは調査・照会・文書処理の専門の担当窓口を新たに設けるということなののでしょうか。或いは、それも含めて検討することなののでしょうか。

(教育政策担当課長)

教育委員会の各セクションからバラバラに学校へ文書が送られているという状況があります。他都市の事例で、ある程度期間を設けて組織を設置し、重複することのない処理体系、組織づくりをしていくことが有効ではないかということがあったので、提言の中でも、そのような形で考えていけば、現場には同じような質問、調査事項が複数行かなくて済むような措置がとれると思います。

(齋藤委員)

期間限定であっても、ルートができるまではそのような組織をつくるということは必要な取り組みだと思います。

(教育政策担当課長)

ずっと調整窓口を設けておく必要はないと思います。ある一定の期間でルール化、統一化が出来れば、教育委員会から発する文書はある程度共通の様式で学校現場におろして、何度も類似の問い合わせをしなくて済むようになると思われれます。

(齋藤委員)

わかりました。

(森武委員)

先ほど齋藤委員の質問にもありました金融機関の引き落としについて、現状横須賀市はどのようになっていますか。

(学校保健課長)

給食費に関しては、学校長が保護者のお金をまとめて給食会に支払う形になっています。保護者の方は基本的に金融機関からの引き落としですが、個々のご事情により現金で学校が預かり、預かったお金を給食会に支払っているケー

スもあります。

(森武委員)

小学校も中学校も学校単位での引き落としをされていたと思いますが、この提言ですと、すでに滞納率が高いという解釈になってしまうと思います。市なり教育委員会が直接保護者とのやり取りを行うと、学校を介さなくなるため滞納率が上がるという意味なのか、現金払いだと問題ないが、口座引き落としになると低くなるが、そのあたりが実態と合っていないように思うが、どのように理解すればよろしいでしょうか。

(学校保健課長)

給食費を例にしますと、教育委員会と保護者とのやり取りとなった場合に滞納率が上がることです。

(森武委員)

ということは現金払いであるか否かというよりは、窓口が学校か教育委員会かで滞納率が変わってくるということが、ここの提言に書かれている趣旨ということですか。

(学校保健課長)

そのとおりです。

(永妻委員)

6 ページですが、教員以外にも学校は様々な雇用形態の方にご協力いただいております、教員以外にご教授いただくことは、とても教育効果が高いと思いますが、一方で学校側では負担感として、学校が取り組むこと、教育委員会が取り組むこととして改善点が挙げられています。これは主に先生方に負担がかかっているのでしょうか。ゲストティーチャー等の方々は先生方と一緒にやっていくことで教育効果が高まるようにご協力いただいております。負担感は先生方が

持たれているのか、事務職員がもたれているのか、把握している範囲で状況を教えてください。

(教育政策担当課長)

現場にヒアリングを行った際に聞いた話ですが、例えば住民の方をお願いしている見守り隊のようなボランティアの方から、たまたま授業が延びて下校時刻が遅くなった際に、ボランティアの方へその旨の連絡が無いと困るという話を学校に持ち込まれたケースがあったそうです。ボランティアの方と教職員の方が上手くコミュニケーションを図るべきところが、ずれてしまう場合もあるようです。学校側にとってみると、ボランティアの方に協力してもらってありがたい面もありますが、そういう面で逆に学校側が責められてしまうような事例もあるようです。教職員の方が外部の人材の方の協力をいただく際に、調整や打ち合わせに時間が必要です。ご協力をいただくことは本当にありがたいことですが、一方でそれに要する時間も必要となってくる場合もあります。この提言の中では、外部の方々とのコーディネートをしていただく方を調整するのか、支援をやりやすくしていくのかは必要に応じてということに記載してあります。

(永妻委員)

間に入っていただく方、コーディネイターがいることが望ましいということですか。

(教育政策担当課長)

はい、間に入っていただく方、コーディネイターがいらっしゃると、学校現場は非常にありがたいということでした。

(永妻委員)

どういう方が望ましいのか、良い形でボランティアの方、学校にとっても効果が出るように、いろいろ進捗状況等を教えていただき考えて行きたいと思えます。

(教育政策担当課長)

外部人材の活用は今後期待が出来る分野なので、学校の職場、地域の方、関連の団体の方が協力して、良い教育が出来るようなものを考えていきたいです。

(三塚委員長)

高階委員長からはどういう方向性で話をいただいているのか。

(教育政策担当課長)

高階委員長からは、タイトルの多忙化を考えるだけでなく、学校全体で子どもと向き合う環境をつくっていかうとする姿勢は非常に画期的な取り組みであるというご意見をいただきました。特に、教員だけの意見ではなく、事務職、栄養職員、栄養教員、養護教員などの意見を聞きながら、様々な視点から学校全体の運営を見直していくことは非常に良いと指導を受けました。高階委員長からは、この提言を受けて学校、教育委員会が取り組んで行った場合であっても、すぐに大きく多忙化の解消をすることはなかなか難しいだろうという意見も頂きました。しかし、徐々に皆さんの意見が変わって効率的に学校運営が行えるようになれば、そこで生み出すことが出来た時間が、子どもと向き合う時間や教材開発等、教員の専門分野に費やすことができるのではないかとご指導をいただき、この提言の全体構成が出来あがっています。

(三塚委員長)

子どもと向き合う環境づくりということを、この検討委員会でどのように捉えていたのか教えて下さい。

(教育政策担当課長)

検討委員会、分科会の議論の中で多忙化のところに目が行きますが、多忙化解消だけでなく、この中に記載されておりますが教職員のメンタル面、やりがい感などを含め、子どもと向き合う環境を良くしていくという視点が、時間と

いうタイムマネジメント以外のやりがい感や意識の醸成が、子どもと向き合う環境に有効であるということが、何回か会を重ねるうちに委員が意識をもち、この提言にたどり着きました。

(三塚委員長)

子どもと向き合うということは、この検討委員会でどのように捉えていましたか。

(教育政策担当課長)

具体的には、子どもと向き合うとは教室の中など限られた時間の中となります。遊び時間中などありますが、採点の時間がとられたりするようなこともあるようです。それが解消できれば、子どもと接する時間がもっととれるようになるようです。

(三塚委員長)

この提言の中で一番大切なのは、子どもと向き合うというのがどういう定義づけになっているのかが見えてこない、いろいろなことを検討していく中であいまいになってしまいます。横須賀において子どもと向き合うというのがどういうことか明確になっていけば、もっと分かりやすくなると思います。

(教育政策担当課長)

子どもと向き合うという定義を踏み込んで書いておりませんが、教職員の方に、こういう施策を進めていく中で子どもと接することがより良くなるかということ、この提言を受け学校に出していく中で、改めて考えていきたいと考えています。

(三塚委員長)

仕事を効率的に進め多忙を解消するというのは分かりますが、もうひとつ心の問題、多忙感を解消するということがあります。この提言の中では、もうひ

とつ見えてこない部分もありますが、検討委員会の中で多忙感についてはどのように論議があったのでしょうか。

(教育政策担当課長)

多忙化と多忙感については区分けが教員個々で非常に難しいようです。部活動のようなものは、多忙化でも多忙感でもなく、コミュニケーションのとれるとても良い機会、授業にも生かされるという考え方もあれば、専門の部活指導が出来ないような教員の方にしてみれば、顧問を持つことがある程度多忙感に感じてしまう場合もあるようで、教員個々の状況で多忙化と多忙感について意見がいろいろ出てきました。教育委員会が多忙化として考えていたのは、提言にも記載しておりますとおり、教員の活動ではなく、事務的な作業の部分で多忙化を懸念されているような意見が多かったです。

(三塚委員長)

この中で多忙感という言葉が一カ所もないが、検討されたのでしょうか。読めば多忙感のことと分かる部分もありますが、教員の中で多忙感の解消は大きなウエイトを占めています。それから、この提言後の動きについて、推進委員会で検討して行くとの説明があったが、それはどのような組織で、どのようなメンバーを考えていますか。

(教育政策担当課長)

新年度予算に事務費を計上しているが、教育委員会の方でプロジェクトのメンバーを決め、そこに必要に応じて各先生をお呼びしてご意見をいただき、先ほど申し上げた標準モデルや、学校と教育委員会の分担を考えていきたいと思っています。また標準化がどの程度現場に即してできるのか、特に調査ものを含めて様式など学校ごとにバラバラの場合もあるようなので、そのあたりも含めて検討して行きたいと考えています。特に文書処理に関しては、学校ごとにかなりやり方が違うようなので、例えば小学校の標準的な文書の保管のあり方みたいなものをつくり、どこの学校でも同じような文書処理の形態が取れるよ

う、来年度具体的に検討して行きたいと考えています。

(三塚委員長)

学校で取り組むこと、教育委員会が取り組むことについて、部活動を例にとると中体連等で部活動のあり方のようなものが検討されていて、指導の指針が出されていると思うのですが、そういうものと、学校でも部活動の検討をする時に、どのようにしていくのか難しいと思います。つまり部活動は学校だけでは出来ません。中体連という大きな組織があり、その規模は全市、全県です。また、小学校校長会、中学校校長会等、組織で検討されたものが学校に下りてくる場合もあります。そうした時に、学校で検討する、教育委員会で検討する、その他に他機関で検討されたものを、どのように取り組んで行くのか、それがなかなか見えてきません。例えば部活動であれば、中体連という大きな組織で決定したものに、学校はどのように対応して行くのですか。

(スポーツ課長)

部活動の指導も、やりようによって多忙感に繋がったり、子どもと向き合う時間の負担になったりする可能性があるという認識はあります。特に運動部活動については中学校体育連盟においても、その指導のあり方などについて検討する組織を持っております。例えば完全学校週5日制になった際に、土日の部活動のあり方についてどうするか等について検討しています。恐らく、個々の学校で部活動の指導のあり方を検討する際に、そのような関係機関の方針、指針などを参考にしていると思います。また教育委員会としても、運動部活動の指導者研修会を企画しながら、より効率的な指導をするにはどうしたら良いかを進めています。これからも学校と教育委員会、関連機関がお互いに連携をとりながら、より効率的でふさわしい指導ができるように、これからも深めていきたいと考えています。

(森武委員)

これまでも事務的作業が増えてきているという話はありませんでしたが、6ページ

(3) 事務的作業への対応にあります成績処理や指導要録、通信簿の作成などの事務的作業とありますが、これは事務的作業と捉える内容なのでしょうか。このような事務は昔からあったと思いますが、何がどう変わって多忙化につながったのかという分析は行われたのでしょうか。

(教育政策担当課長)

今までこの分野については、手書き、手処理で行われていましたが、今年度校務支援システムの導入により電子化されました。その作業の部分が事務的に近い部分、点数を書き込んだり等だと思います。今年度校務支援システムの導入により、ひとつの帳票を作ることで、そのデータが他の帳票にも反映させることが出来るようになったことで負担感は減ってきていると思います。

(森武委員)

成績処理や通信簿を作成することは教育の根幹部分ではないでしょうか。子どもとは直接向き合っていないと思いますが、通信簿を介して子どもと向き合っていると思います。PTA会費、給食費の計算と同じように並べているように見えました。その根幹の部分に付随する事務的な部分については校務支援システムで効率化が図られているということで一歩進んでいるということでもよろしいですか。

(教育政策担当課長)

そのとおりです。

報告事項(2)『池上小学校に隣接する財務省所管国有地の取得について』

(教育政策担当課長)

報告事項(2)として、池上小学校に隣接する財務省所管国有地の取得について、ご報告いたします。

お手元の資料の1ページをご覧ください。まず、「1 取得要望に至る経過」についてご説明させていただきます。

平作小学校と池上小学校は、平成 25 年 4 月 1 日に統合いたします。統合後は、児童数の増加に対応するため、池上小学校のグラウンドに校舎を増築いたしますが、このことにより池上小学校のグラウンドの面積が増築敷地分だけ狭くなります。また、現、池上小学校のグラウンドは、成形が悪く以前から使い勝手が良くありませんでした。そこで、現在の池上小学校の隣接地にある財務省所管の国有地を取得し、これらの問題点が解決できるよう、国に対し取得要望を行ってまいりました。

次に、「2 財産の所在」についてご説明いたします。所在地、区分、数量については、ご覧のとおりです。3 ページの図面をご覧ください。池上小学校の敷地を示した図面でございます。水色のラインで囲った部分が現在のグラウンド部分です。このグラウンドの一部、緑色で表示しております箇所に校舎を増築いたします。この校舎の増築によりグラウンドが狭くなること、また元々のグラウンドの成形が悪いことなどを解決するため、黄色で囲われた部分の国有地の取得要望を行ってまいりました。

1 ページにお戻りください。「3 取得の経過」についてですが、1 月 31 日に第 34 回 旧軍港市国有財産処理審議会が行われました。旧軍港市国有財産処理審議会は、横須賀市、呉市、佐世保市及び舞鶴市の旧軍港市に所在する旧軍用財産等の処理に関し、その用途、相手方等について調査審議するため、財務省の諮問機関として設置されているものであります。この審議会の中で当該国有地を横須賀市に対し、小学校敷地として、無償で譲与することについて、適当と認める旨の答申をいただきましたので、正式に取得する運びとなりました。なお、取得時期につきましては、本年 4 月頃との連絡を受けております。

次に、「4 今後の予定」です。当該国有地を現グラウンドと一体化するための整備工事を行ってまいりますが、現在、設計のための測量調査を行っており、この結果に基づいて平成 24 年度から設計を行い、その後、平成 25 年 4 月の統合時に一体化したグラウンドとして使用できるよう整備工事を進めてまいります。

以上で、「池上小学校に隣接する財務省所管国有地の取得について」の報告を終わらせていただきます。

(三塚委員長)

グラウンドの改修に合わせて、より機能的な利用を図れるようにするとありますが、具体的にどのようなものなのか。また遊具類の設置の検討はどのようなのでしょうか。池上小のグラウンドには大きな木が無いが緑化の計画はどのようなのでしょうか。

(学校管理課長)

今回のグラウンド整備では、既存の地盤面とグラウンド面との高低差があることの解消、また地域要望のある校門の追加、校門から入った後の動線の舗装を計画しています。緑化については今後の検討となります。

報告事項（3）『全国中学校スキー大会の結果について』

(スポーツ課長)

全国中学校スキー大会の出場選手の結果報告をさせていただきます。

資料にお示ししましたとおり、本市から市立神明中学校1年の鈴木 奈渚（すずき なな）選手が、神奈川県代表として、平成24年2月1日から4日にかけて「みやぎ蔵王えぼしスキー場」で開催されました第49回全国中学校スキー大会「女子大回転」に出場しました。

結果は惜しくも途中棄権となりましたが、県予選会では1年生ながら4位入賞を果たしており、今後が期待されるところでございます。

スポーツ課からの報告は以上でございます。

(質問なし)

理事者報告

(学校保健課長)

現在学校給食について放射性物質の検査を行っていますが、来年度についても継続して事前のサンプリング調査、また実際に提供した給食の検査の二本立てで、当面前期、10月まで継続する方向で調整しています。

理事者報告

(学校管理課長)

今週の6日から3日間、以前に放射性の検査を行い埋設した学校について経過調査を行っています。測定の結果変化はありませんでした。結果については来週ホームページに掲載してく予定です。

(森武委員)

再調査は埋設した場所を行ったのですか、それとも前回測定時に数値が高かったところを行ったのですか。

(学校管理課長)

今回の調査は前回埋設した場所の経過観察として測定しました。これまでの側溝清掃土については、清掃の実施報告があるごとに、現場に向いて数値の測定を行っております。

委員質問

(三浦委員)

武道の必修化に関連して、柔道で後頭部を打つことで死亡や重大な障害が残るような事故が起きうるという報道を見ました。その中で事故が起きやすい状況の説明もあり、場合によっては、授業では全部受け身でも良いのではないかという意見も出されていきました。もうひとつは事故に対する考え方です。フランスでは柔道による事故の再発防止策として、国家資格の指導者を設けるようになったそうです。4月からの柔道開始にあたり、横須賀市としてどのように準備、対応して行くのでしょうか。また、教員の中に有段者はどのくらいいるのでしょうか。

(スポーツ課長)

保健体育科教員 64 名のうち柔道初段以上の有段者は 29 名です。保健体育科の教員免許を取得するために武道の有段者であることが必須ではありません。教員採用試験においても、有段者であることは求められておりません。一方で平成 24 年度からの武道ダンス必修化に向けては準備を進めてきました。毎年行っております教員研修において、特に移行期間となる平成 21 年度からは武道を重点種目として、平成 21 年度、22 年度は柔道、平成 23 年度は剣道を重点的に取り組んできました。これまでも柔道の授業は行っており、平成 24 年度以降は今までよりも履修する生徒の数が増えるということで、今まで以上に怪我に対する安全面の配慮を進めております。国や各競技団体においても、例えば財団法人 日本武道館が「怪我をさせない柔道指導法」を、全日本柔道連盟が「柔道の安全指導」という資料を各学校に配布しております。また、市の研修会の内容も教員に対して、まずは安全指導を第一にどのような指導をすれば怪我を未然に防げるのかという視点で進めてまいりました。例えば、相手を投げる際に

は絶対に引き手を離さないなどの指導を徹底した上で、組み手を行うなどして行きたいと考えています。100%完全な対策というものはなかなか難しいですが、出来得る限りの対策はこれまでの移行期間の中で行ってきたつもりです。

(三浦委員)

簡単な骨折ではなく、死亡事故や一生を棒に振るような事故に繋がる恐れがありますので、それが無いようにしないといけないと思います。そこが一番重要だと思います。昔からあるスポーツなので、事故があっても仕方がないという雰囲気但至少でもあったら危険だと考えます。そこを徹底して指導していただきたいと思います。

(スポーツ課長)

私どもも全く同じ考え方です。この水準までやったから万全ということはありません。今後も一層の安全指導に向けて配慮をしていきます。毎年、年度初めに各校種の教員を集め体育・保健体育科担当者会を行うので、今年は中学校の教員に対して重点的に再確認をしていきたいと考えています。

(齋藤委員)

必修の柔道、剣道、相撲のうち、圧倒的に柔道を選択することが多いのでしょうか。

(スポーツ課長)

武道の種目選択は生徒が行うこととなります。現時点では学校が何の種目を扱うかを決められない状況です。武道の単元の始まる最初にオリエンテーションを行い、どの種目を選択するか希望をとります。一方で教員数の要因等により生徒の希望を全て受け入れ、3種目を全て行うことは難しい場合もあり、結果的に柔道になる、剣道になるという場合も考えられますが、基本的には選択は生徒が行います。従いまして、用具が無いから選択させられないというわけには行きませんので、これまでの移行期間において教材費として各学校に予算配当し用具の整備を進めてまいりました。

現状、平成23年度では、履修時間の割合において8割の学校が柔道を、2割の学校が剣道を扱っております。相撲を扱う学校はありませんでした。

(齋藤委員)

1つの学校において授業で2つの種目を並行して行うことはありますか？

(スポーツ課長)

教員の配置の関係もありますが、可能であれば、それも有り得ます。

(齋藤委員)

それは実際に可能なのでしょうか。

(スポーツ課長)

可能だと思います。

(齋藤委員)

剣道の指導者はどのくらいいますか。

(スポーツ課長)

初段以上の有段者が11名です。先ほどもご説明しましたが、段位がないと指導が出来ないというわけではありません。私どもの研修は指導法という観点で進めております。

(三浦委員)

安全に配慮した指導が皆さん出来る体制が整っているということですね。

(スポーツ課長)

そのような取り組みをしてきました。

日程第1は、今後市長が議会に提出する案件のため秘密会とすることを宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

平成24年2月10日(金) 午後5時3分

横須賀市教育委員会

委員長 三 塚 勉